

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600207
法人名	社会福祉法人ひじり会
事業所名	グループホームさくら館 (ユニット名 みのうユニット ちくごユニット)
所在地	福岡県久留米市田主丸町豊城1751番地
自己評価作成日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和4年1月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくら館は久留米市の方が慣れ親しんだ耳納連山を一望でき、自然豊かで、とても静かな場所にある。館内は、グループホームの役割である『家庭の延長』になるべく近づけるように木を基調とした明るく、アットホームな空間となっている。居室も明るくて広く、ほとんどの居室の窓から馴染みの景色である耳納連山を見ることが出来る。リビングでは利用者様が思い思いの時間を過ごされており、自分のペースで過ごす事ができる。職員一人一人が利用者様が『何を求めているのか?』『どうやったらもっと笑顔になって頂けるのか?』と考え、日々のケアを行っている。また、家族や地域とのつながりを大切にし、家族会や、地域の方と関わりが持てるような行事を開催する事で、交流の場・社会参加を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の母体が総合病院で、近隣には系列の施設が数多くあり、医療面や利用者の状態が重度化した時なども、様々な連携と対応がスムーズにできる体制が構築されており、利用者や家族等の安心となっている。利用者は、リビングの窓や居室から、地域のシンボルでもある雄大な連山を眺め、穏やかに過ごしている。また、日当たりのいいウッドデッキに椅子を並べ、日光浴をしたり、その側の畑で花の鑑賞や季節の野菜の収穫等したりと、自然を楽しめる環境がある。職員は、利用者がコロナの影響で外出や地域交流等が出来ない為、事業所内での行事や体操、レクリエーション等を、共に楽しみながら工夫を凝らし取組んでいる。利用者の笑顔が自分の生きがいと、永く勤める職員も多にいる。コロナが落ち着いたなら、以前からの地域交流や利用者が希望される外出などの支援を継続して行いたいと考慮している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に開設時に職員の意見を出し合い事業所独自の理念を作成している。その理念を事務所内やユニットのリビングといった必ず職員の目に入る場所に掲示し共有を行っている。	「家庭的で笑顔あふれる暮らしができるよう、一人ひとりの個性を尊重し、持たれる力を最大限に活かせるように支援します」という事業所独自の理念のもとに、管理者、職員は、地域の中で利用者が笑顔になれる事を、自ら提案し実践したり、利用者の出来る事は見守り、出来ないことは寄り添い支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年間1万2千円の自治会費を支払うことで地域の自治会に加入している。年間を通して敬老会や祝賀会といった地域の公民館で催し物が開かれる際には住民の集まりに参加し交流を図っている(R3年度はコロナウイルス蔓延のにて中止となった)運営推進会議や、地域の回覧板を利用し交流を保っている。	コロナの蔓延で、地域の行事や事業所の祭り等、ほとんど中止になり直接の交流の機会は減ったが、事業所の駐車場が地域の避難所でもある為、水害時には近隣の方が駐車したり、通所介護利用者の避難宿泊場所になったりしている。近くの農家や飲食店の方が野菜や柚子を持参され、返礼に事業所の畑で採れた野菜を届けたりと日常の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が参加する運営推進会議の際に、認知症についての発表や認知症の方が普段さくら館でどのような毎日を送られているか情報提供を行っている。また、包括支援センターや近隣施設と協力をし地域に向けた活動ができないかを検討を行っているが、なかなか実行できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・近隣の施設職員・久留米市役所介護保険課職員・地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月に1回定期開催し、情報交換を行うことでサービスの向上に努めている。しかし、コロナウイルスの影響も大きく規模縮小や紙面での開催といった対応をさせて頂くことも多く、利用者本人やそのご家族の参加はなかなか得られていない状態であり、今後の課題だと感じている。	コロナの状況に合わせて、書面にての会議と通常の運営推進会議を半々で開催している。書面での場合は、参加者への情報提供や質問等を受け付ける文書を配布等している。通常の会議の中では、包括支援センターから提供の虐待の資料を、事業所内の勉強会の資料にしたりと活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所や包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂くことで、さくら館の利用状況等の報告を行い情報共有を行っている。また、近況の活動報告を行ったり、市や地域での催し物がある際には教えて頂き可能な場合は参加させていただくことで協力関係を築けるように努めている。	職員は、市役所担当に、事故報告書の内容や書き方について、相談し指導を受けたり、市役所からは、面会制限や感染状況の確認等あり、随時報告している。また、運営推進会議の中で、包括支援センターに入所に関する充足状況を伝えたり等、相互に情報交換をして連携をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止委員会を設置している。そこに参加をした職員を中心に事業所内でも委員会(勉強会)を開催して、報告を行ったりという学ぶ機会をもうけ意識を共有することが出来ている。	法人で、身体拘束に関するマニュアルを作成しており活用している。また、身体拘束廃止委員会が月1回あり、事業所からも参加している。年に2回の研修会もあり、職員は研修を受け、事業所内での伝達講習等を行い、身体拘束廃止についての理解を深め、利用者に対してケアの中で意識を持って取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスを活用した虐待防止の委員会で虐待についての資料や身体拘束廃止委員会からの資料の読み合わせを行っている。虐待防止に対する意識を共有する事はもちろん、スピーチロック等の言葉で抑制してしまうケアをしないように言葉遣いや日頃の接遇にも気を付けるといった意識付けを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスの勉強会で成年後見制度の仕組みや、どういった方が使う制度であるかを職員間で資料の読み合わせを行っている。また、誰でも制度についての資料を閲覧出来る様冊子として準備している。	現状では、成年後見制度等を利用している方はいないが、法人全体での研修会や事業所内での勉強会に参加して、職員は、利用者の権利擁護に関する制度について周知し、理解をしている。資料も玄関などに設置し、問い合わせ等に対応出来るよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には、疑問や不安がないよう契約書や、重要事項説明書を用いて説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けの窓口を契約の際等に説明を行っている。また、気軽に不満や苦情を表せるように意見箱を設置したり、相談事や気になることがある場合は随時電話対応を行ったり、来館して頂き直接お話を伺うことで話しやすい環境を作り、信頼関係の構築に努めている。	意見箱を設置しているが、家族の面会時や電話連絡の時に、相談や要望を聞く事が多い。日常生活の動作能力が低下しないようにということや、コロナ禍での相談内容は、面会についての要望が多い。利用者や家族に説明をして、窓越での面会等と状況に合わせて出来る範囲での対応をしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特別な時間を設定しているわけではないが、日常の業務等でのコミュニケーションを大切にしている。その中での意見や提案は、カンファレンスやリーダー会等で話し合うなどに努めている。	職員は、毎月のカンファレンスや毎日の申し送り等で、気が付いた事や意見を話し合い、管理者等に伝える機会がある。また法人からの職員に対する自己評価アンケート活用で反映する仕組みなどがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己評価表への記入内容の把握、管理者からの報告、連絡、相談などにより、スタッフが向上心を持てる職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	必要に合わせて面談を行い、個別で話を聞くことでその人の今の状態を把握し、それに合わせて仕事内容の調整を行うように努めている。普段より職員1人1人とコミュニケーションを図り、業務への不安等がある場合は、それが少しでも軽減するように周りとの調整を行いながら取り組んでいる。	法人の担当者が面談をして、年齢や性別に関係なく、幅広く採用している。職員は、有給休暇や希望休暇は取りやすく、子育て中の職員も、急な子供の病気や行事等も遠慮なく休めるため、永く勤める職員が多い。職員の中には手芸や会話、体操など利用者を和ませることができる能力を持っている方がおり、日々の支援で発揮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員に対し、日頃より利用者様の尊厳を守ることを教育している。全体研修や、事業所での勉強会においても人権に関する資料の読み合わせの機会を作り、取り組みを行っている。	日々の生活の中で、職員は特に言葉遣いなどに注意を払いながら、利用者に接している。月1回、法人の研修会があり、特に接遇に関しては毎月テーマを決めて取り組み、事業所においても目に付くところに掲示しており、利用者の尊厳に配慮しながら毎日のケアの中に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人本部にて職員研修会を行っている。さくら館の勉強会以外でも、感染症対策、緊急時対応について、虐待防止、高齢者の権利擁護等の項目を学ぶ事が出来ている。現在は、法人外の研修を受けられる機会の確保が難しい状態となっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議に参加してもらい、互いの施設の情報交換の場につなげている。今年度はコロナの影響もあり実現出来ていないが、さくら館で企画した秋祭りや餅つきといった行事への案内を行い参加して頂くことで、利用者や職員の交流の場に繋がるよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることに耳を傾けながら少しずつ信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困りごとや不安、要望等に関してはお話を傾聴し、説明が必要な場合には説明を行いご理解とご協力が頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービス利用以外の選択肢も視野に入れ、必要としている支援の見極めや提供が出来るよう、ケアマネジャー等の他業種との連携に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフとゲストが協力して暮らしを豊かにする事が出来るようにその方に応じた役割りを分担し、支えあえる関係を作れるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様をともに支えていくという視点から、日頃の利用者様の状況をお伝えし、生活歴や、趣味など情報収集することで、その人らしく生活出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者様が大切にしてきた馴染みが継続できるように外出支援等出来る限りの支援に努めている。(今年度はコロナの影響で自粛を行っていたが、その中でも地域へ季節のドライブにて馴染みの場所に行けるように努めた)	利用者と近くの神社に初詣や、馴染みの場所へ花見ドライブに出かけている。職員は、年賀状で、利用者が出来るスタンプやシール等を工夫し、一緒に作成したりと支援している。利用者の教え子や家族等の面会希望があり、窓越しでの面会を対応している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操、茶話会や、レクリエーション等の交流の場を設けることで孤立する利用者様がでないよう配慮している。また、会話が困難な方の場合でも職員が間に入り関わりを持って頂くことで、他の利用者様と馴染みの関係が築けるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に法人の関連施設の説明を行い、サービス終了後も関係が継続していくことを説明し、安心して頂けるよう努めている。また、不安な事があればいつでも気軽に相談して頂ける様にお声掛けしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や、趣味などアセスメントをとることで希望や意向の把握に努めている。また、外出支援やお好きな食べ物を一緒に買い物に行く等を通して、それぞれの趣味趣向に寄り添えるよう努めている。	今のままでいてほしい、身体機能を維持してほしいなどの、本人や家族の思いを継続できるよう支援している。思いを伝える事が困難な利用者は、日々の生活の中でうなずきや表情から思いをくみ取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等に協力して頂き、これまでの暮らし方などより良いケアのヒントになる情報の収集・把握に努めている。また、利用前のケアマネジャー等と連携が図れるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者様のケアを行っていく中で現段階での状況を把握するよう努めている。また、得た情報を他の職員と共有する事により良いケアに繋げるよう配慮している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族様それぞれの希望を伺い、できる限り希望にそえるようなケアプランを立てられるよう努めている。訪問看護、主治医、職員等の意見を取り入れ反映するよう努めている。	利用者の生活状況や訪問看護等の医療関係者の意見を聴取し介護計画を作成している。カンファレンスを行い、職員間で共有している。利用者、家族に説明を行い面会時に同意を得ている。年1回見直し、4ヶ月ごとにモニタリングを行い評価後の継続の見極めや現状を見ながら新たな支援を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や、申し送り簿を用いて各職員が気づきや工夫などを書き込むことで職員間での情報共有が行えるよう配慮している。また、集約した情報を基にケアプランや、モニタリングの見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者の意向を汲み取り個別の対応が出来るよう配慮している。状況により、協力医療機関や、他事業所との連携を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人が暮らしを楽しむことが出来るよう、地域の図書館や、公園など活用し、また、祭りや催しに参加している。運営推進会議では民生委員や自治会長などの助言を頂いている(現在、コロナにより活動が難しくなっている)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご利用者の現在のかかりつけ医の確認を行う。又、さくら館で出来る受診支援についての説明を行っている。施設の協力医療機関や、訪問看護事業所等の説明を行い、緊急時には協力医療機関へ搬送する旨を伝え、了承を頂いている。	入居前のかかりつけ医への受診は、基本的には家族にお願いしている。受診時には血圧手帳に特記事項等記入し持参していただき日々の健康状態等を伝えている。受診結果や薬の変更など職員に報告してもらい、申し送りノートに記入し情報共有している。週1回訪問看護師による訪問があり、状態観察、異常の早期発見に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の訪問看護事業所と連携を図り、どんな小さな事でも相談し助言をうけ記録に残すよう心掛けている。情報は職員で共有し、必要があれば受診を行い適切な処置が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には医療機関や、ご家族を密に情報交換を行い、適切な治療や、早期での退院が出来るよう連携をしている。また、退院後も医療機関等に助言を頂きながらケアを行うことで、再発の防止に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や、終末期について十分な説明を行い、看取りケア等の理解、同意を得ている。また、かかりつけ医と共に話し合い支援に取り組んでいる。	関連施設に特別養護老人ホームや総合病院があり、重度化した場合は本人・家族と話し合い住み替えを検討される方が多い為、看取りは行っていない。24時間対応マニュアルや協力医療機関との連携もできている。希望があれば、事業所での看取りをする準備はできているが、看取りの経験がない職員が多く実際の対応には不安がある。	研修や勉強会等を行い、利用者や家族の希望があった場合は全職員が安心して施設での看取り対応ができることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や、研修などで緊急時の対応についての学ぶ場を設けている。また、随時体調に不安があるゲストがいる場合は早期に訪問看護師に相談し、助言をもらっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立ち会いの下、防火・避難訓練を行うことで避難方法等のスキルを身につける事が出来ている。また、運営推進会議で地域の方に避難の協力の依頼をすると共に、避難所として利用して頂くよう伝えている。災害時のマニュアルと、緊急時の連絡網を設けている。	年2回、火災想定避難訓練、通報訓練を実施している。コロナ禍で自主訓練となっている。定期的に消防設備の点検が実施され、水、食糧などの備蓄も整っている。防災委員を中心として新人、現任の職員に向けて防災についての勉強会が行われている。地震や水害のマニュアルが作成されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の入り口や、会報等に氏名や写真を記載して良いか確認し了解を得ている。訪室、入浴、排泄などやむを得ず入室する場合には尊厳を傷つけないような声かけや対応を心がけている。	利用者の羞恥心に配慮し、着替えや排泄時はドアを閉めるなどの対応を行っている。写真は個人情報の保護に配慮して居室内に掲示している。毎月の法人研修会で接遇に関する研修を行っている。書類は事務所の鍵付きのキャビネットに保管され個人情報の管理ができています。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分を表現できるよう、話を傾聴したり、信頼関係を築く事を心がけている。また、意思表示の少ない方に関しても可能な限り表現して頂けるよう取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のベース配分として一定の活動は決めているが、基本的にはご自分のペースで過ごして頂けるよう配慮しており、少人数または、個別に対応できるような体制を整えている。起床や、就寝、食事など個々のペースを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際など、ご自分で着たい洋服を選んで頂くことでオシャレを楽しんで頂いている。また、外出時等の際、化粧をして頂くことでオシャレをする楽しみを持っていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事ができる過程を大切にし、本人の能力や、好みにあった作業に参加して頂くことで楽しく準備、片付け、調理協力が出来ると配慮している。	野菜の皮むきや、下ごしらえ、お茶の準備、おやつ作りなど、利用者と一緒にしている。菜園で収穫した野菜やご家族やご近所様から頂いた野菜などを提供し、職員も一緒に食卓を囲み会話を楽しみながらの食事となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高血圧、腎不全の方の体調が悪化しないよう減塩などの対応を行っている。また、必要に応じて、キザミや、ミキサー食の提供も行っており、一人一人の嚥下状態等の能力に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きとうがいを行っている。自力でのケアが困難な方は職員が仕上げ磨きを行い残渣物を除去している。定期的に提携病院の歯科医師に口腔内を見てもらい、必要とあらば受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がある方に関しては排泄チェック表などを用いて排泄パターンを把握しており、排泄の失敗による不快感を感じないように誘導を行っている。また、紙パンツなどの使用は極力避け、布パンツに移行している。	個々に応じた声掛け・誘導方法などを検討し、自立の継続や可能な限りポータブルトイレを含め、トイレでの排泄支援に努めている。病院からの入居の際はオムツでの排泄だったか現在はリハビリパンツ使用でトイレでの排泄に改善できている事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、水分摂取を促し、排泄チェック表を用いて排便状況の確認を行っている。また、便秘傾向の方は訪問看護師や、主治医への相談を経て、腹部マッサージや薬等で調整する等の対応をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつ希望があっても対応できるように、本人の希望を尊重し、毎日、または一日おきに入浴を楽しんで頂いている。入浴の際には本人の出来ないことのみ介助を行い、現存機能の維持に努めている。	入浴日や入浴順番は決めずに利用者の体調やその日の気分で10時から16時までの間で入浴支援を行っている。入浴中は若い頃の話をしてゆったり入ってもらえている。機械浴槽と個別浴槽があり利用者の身体状況に応じて対応している。近所の方から頂いた柚子を湯船に浮かべ楽しんでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や、休息のタイミングは個人差がある為、個人の習慣を重視し、好きな時間に起床・就寝して頂いている。また、夜間不眠傾向の方は日中なるべく活動して頂き、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の内容をスタッフ全員が理解できるよう介護記録と共にファイルし、いつでも確認できるようにしている。また、受診などで薬の変更があった場合には職員間で情報共有が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントで得た情報を基に、昔からの嗜好品や趣味活動など、それぞれのお好きなことを生活の中に取り入れられるように努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとのドライブ等や、随時個別支援としても買い物、散歩、外食支援などの外出支援に努めている。また、希望によりご家族と外出が出来るよう支援している。(外食や買い物支援は現在は控えている状態)	コロナ感染症への対応から買い物や外食などはできていないが、中庭にある家庭菜園やウッドデッキに出て、日光浴・外気浴を楽しんでいる。天気の良い日は近くの公民館や神社など気分転換を兼ねて散歩している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いをお預かりしており、外出の際など、本人の希望で自由に買い物ができるよう支援している。また、出来る方はご自分で支払い等をして頂くことで社会との関わりを感じて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話の希望があった際には、ご家族のご都合に配慮しながら可能な範囲で利用して頂いている。また、ご家族様へ暑中見舞いや年賀状といった季節に合わせた手紙を書いて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や、湿度に関しては共用空間に設置している湿温度計を用いて確認を行い、常に快適に過ごせるよう気をつけている。施設内においても、四季にあった設えを取り入れることで季節感を感じて過ごしていただけるように努めている。	広いホールや天井の高い廊下に自然光が差し込みゆったりとくつろげる空間となっている。壁面には新年らしく今年の干支飾りやカレンダーなどがあり季節感や生活感がある。対面式のキッチンからは、調理する様子がみえ音や匂いがそのまま伝わっており五感を刺激する環境となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもリビングや、ダイニングを分け、椅子やソファを配置することで気のあう方と一緒に過ごす事も、一人の時間をゆっくり過ごすことも可能となっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、居室に本人の馴染みのある家具や思い出の品等を持参していただくようお願いしている。配置やレイアウトを行う際は本人や、ご家族と相談しながら利用者様の過ごしやすい居室となるように配慮している。	テレビ、ラジオ、本など利用者の好みの物を持参してもらっている。利用者にとって安心して過ごせる空間となるよう、ベッドの向きなど本人の動きに合わせて設置している。入居間もない方の居室前には目印の物を下げるなどの工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にあるネームプレートや、共用空間にあるカレンダーなど利用者様の目線に設置することでわかりやすくしている。また、季節を感じて頂けるよう季節に応じたレイアウトが出来るよう心がけている。		